

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

ニュークリア・デベロップメント株式会社（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 不適合等に対する是正処置の実施状況

不適合管理、保安検査等において、事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況について確認する。

特に、平成28年度第3四半期の保安検査において指摘した核燃料物質の不適切な管理及びガスモニタの誤報に係る不適合については、是正措置計画の履行状況等について確認する。また、ルールを遵守する意識の改善、要領書と実運用の不整合の改善、等の実効的な安全管理とする見直しの実施状況を確認する。

(2) 施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況

施設、設備の老朽化が進む中、それを踏まえた点検、更新が必要であり、給排気設備及び放射線監視モニタ等の保安上重要な設備については、施設の状態を踏まえて、保守管理等が適切に実施されているかについて確認する。特に長期にわたって点検が未実施な施設、設備に係る対応状況を確認する。

(3) 異常時の措置に係る処置状況

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。また、これらに係る手順書等の整備及び訓練状況について確認する。

(4) 「使用済燃料乾式貯蔵試験」に係る貯蔵容器の運用状況

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。また、これらに係る手順書等の整備及び訓練状況に

ついて確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

(1) 第1四半期： 5月下旬～ 6月上旬（1日間）

(2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（1日間）

(3) 第3四半期： 11月下旬～ 12月上旬（1日間）

(4) 第4四半期： 2月下旬～ 3月上旬（1日間）